

第12回教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年2月2日(火)
開会：午後1時28分
閉会：午後3時05分
2. 場 所 東庁舎301会議室
3. 出席委員 教育長：中村英司 委員：齋藤百合
委員：久保大 委員：下川博大
委員：吉田和博
4. 事務局
教育委員会次長：森田欣也 学校教育課長：坂本啓悟
社会教育課長：山田邦昭 人権・同和教育課長：古賀毅
学校教育課総務担当係長：堤好弘 教育指導主事：椎窓敏広
指導主事：木下善弘 指導主事：堤豊
学校教育課学校再編担当係長：佐々木稔 学校教育課学事担当係長：井手雄香
5. 書 記
学校教育課：永松貴子
6. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
 - 3 議事

非公開議案

(1) 議案第4号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和2年度筑後市一般会計補正予算第12号：学校教育課)

(全員賛成、原案可決)

(2) 議案第5号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和2年度筑後市一般会計補正予算第12号：社会教育課)

(全員賛成、原案可決)

(3) 議案第6号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和3年度教育費予算について：各課)

(全員賛成、原案可決)

公開議案

(4) 議案第7号 筑後市立小中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱の制定について

教育長 議案第7号 筑後市立小中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。学校教育課長。

坂本 資料5をご覧ください。

1枚めくっていただいて、例規審議ワークシートの上から5段目、制定・改正に至る動機のところをご覧ください。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、修学旅行を実施しておりましたが、感染防止、状況が悪化したときに学校が修学旅行を中止もしくは延期をするような場合、あるいは感染が疑われる児童・生徒が感染しているのではないかということの不参加となった場合等に、当然キャンセル料が発生するということになりますけれども、そのキャンセル料に対して市が補助金を交付するというので、保護者の方の経済的負担を軽減するというので補助金を創設しようということ、今回、補助金の設定を提案させていただくものです。

この内容につきましては、12月議会で補正予算ということで予算確保を先行しておりました。それに伴う例規の整備ということになります。開けていただいて、内容につきましては5ページのほうを見ていただいて、筑後市立小中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱ということで、第2条に補助対象者を規定しています。だだだっと文章を書いておりますけれども、筑後市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者という要件、それから、修学旅行のキャンセル料及び振込手数料の負担が生じた方、そして、なおかつ(1)、(2)どちらかに当てはまる方ということで、要件は3つになっておりまして、2パターンという形になります。(1)のほうは、学校が丸ごと修学旅行を新型コロナウイルス感染が蔓延したので中止しますとか延期しますというパターンです。

(2)が、個人的に発熱をしたので、感染している可能性があるということで修学旅行をキャンセルされた場合というパターンになります。もう既に修学旅行は全部終わっております。実態からいうと、(2)のパターンの方が3名ほど市内小中学校に発生しておりますので、こちらの方については、補助金交付要綱に基づいて補助金交付を行っていくという形になります。

実態として申し上げますと3件、総額でいうと2万5,000円程度ということで予定をしているところです。補助対象経費はキャンセル料及び振込手数料という形になっています。

以上です。

教育長 何かご質問ございませんでしょうか。この間、近隣の小中学校で緊急事態

宣言が出た後は、国のほうから、この期間中は実施しないような旨の通知が来たので、結局行っていない学校が何校かそれぞれあるようでした。ただ、うちは幸いなことに、水田小学校が最後の最後だったんですけど、ぎりぎりセーフということで実施ができたので、今、課長が申しましたように個別のところでは3名ということで、予算としては必要かなということです。よろしいでしょうか。

(な し)

教育長 それでは、議案第7号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

それでは、議案第8号については最後に回したいと思いますので、一旦議事を終了したいと思います。

4 協議事項

- (1) 令和3年度教育施策要綱について
- (2) 令和2年度筑後市立小中学校卒業式及び令和3年度入学式への出席について

5 報告事項

- (1) 【筑後市教育長に対する事務委任規則第3条に基づく臨時代理の報告】
 - ①筑後市教育委員会事務局職員の分限(休職)処分について
- (2) 教職員人事評価の結果について
- (3) 令和2年度学校訪問指導事項と改善計画報告書について
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言後の対応について

6 その他

- (1) 今後の教育委員会予定

7 閉会のことば